

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒105-0014
 住 所 東京都港区芝3丁目8番2号
 氏 名 JFEミネラル株式会社
 代表取締役社長 関田 貴司
 (代理人)京浜製造所 所長 野田 英俊 印
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	JFEミネラル株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区扇島1-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	21	窯業・土石製品製造業
主たる事業 の内容	鉄鋼スラグ製品の製造・販売		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	***** kl	
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数	台	
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	t-CO ₂	
連絡先	担当部署	担当部署名	京浜製造所 総務部 安全衛生室
		所在地	川崎市川崎区扇島1-1
		電話番号	044-277-7697
		FAX番号	044-277-1584
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成 25年度 ~ 27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

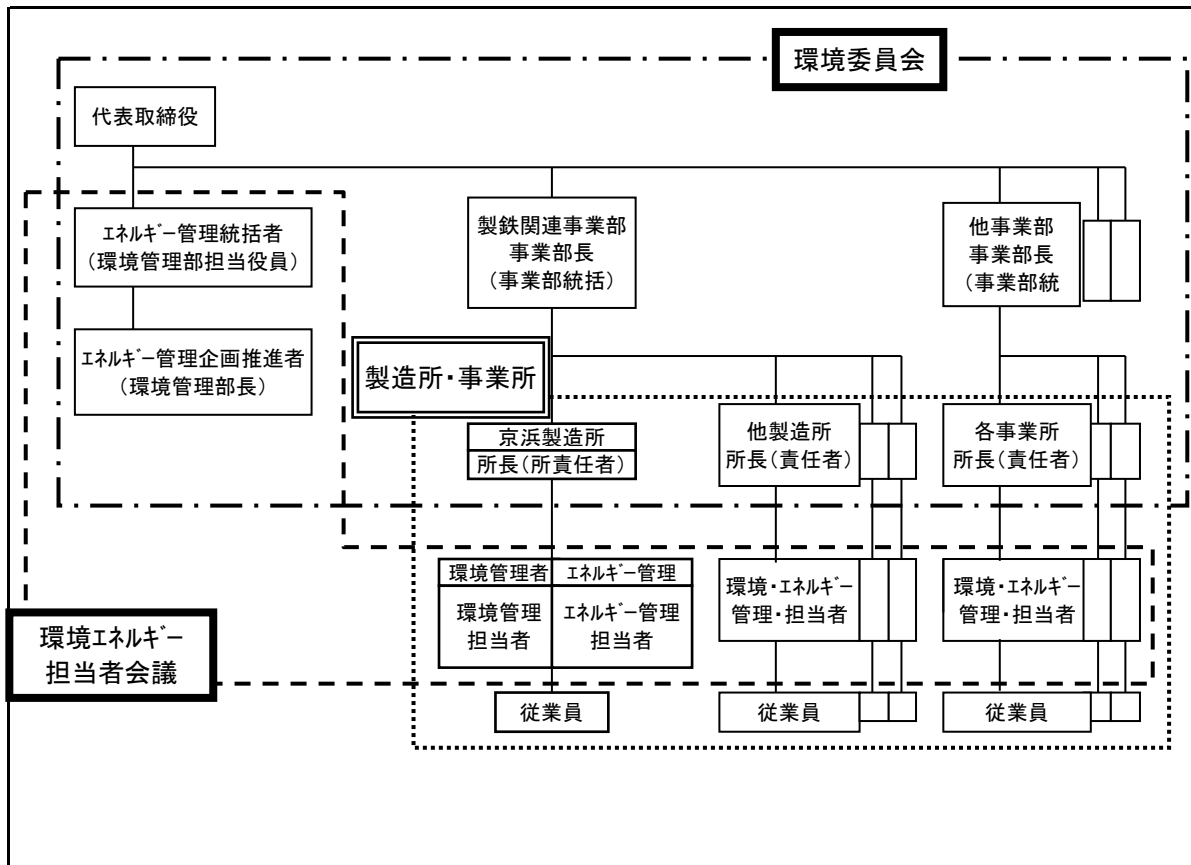
事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

2013年度のJFEミネラル環境委員会のエネルギー重点目標、及び、JFEスチール(株)東日本製鉄所(京浜地区)環境方針を踏まえ、以下のように京浜製造所の基本方針を定めた。

1. 京浜製造所の事業活動は、電気・燃料等エネルギー大量消費に基づいていることに鑑み、エネルギーの合理的使用を目的に、各設備のエネルギー使用量・使用原単位を把握し、分析し、改善目標を定めて推進するものとする。
2. エネルギーの使用の合理化のために必要な基準(管理マニュアル)・標準(管理標準)を作成・整備し、これを定期的に見直す仕組みを作る。また、設備の新設・更新に当たっては、基準・標準を遵守するものとする。
3. 京浜製造所の事業活動により生ずる運搬作業等で消費されるエネルギーの使用の合理化について、輸送業者等と協力して改善を図るものとする。
4. 京浜製造所事業活動で使用するエネルギーを消費する機械器具については、可能な限りエネルギー消費効率が優れ、且つ、効率的な使用が可能なものを選択するものとする。対象とする機械器具は、自動車・冷暖房機器・照明機器・事務用機器とする。これらの機械器具の使用に当たっては適正な管理を行い、性能の維持・エネルギー消費防止を図るものとする。
5. 京浜製造所の事業活動で使用するエネルギーについて、JFEスチール(株)東日本製鉄所京浜地区の方針に従って、化石燃料以外の新エネルギーを積極的に導入するものとする。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成 24 年度	目標年度	平成 27 年度
基準排出量	(実) 3,905 (調) 3,905 t-CO ₂	目標排出量	(実) 3,754 t-CO ₂
削減率	(実) 3.9 %	削減量	(実) 151 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	水砕生産量	単 位	t-CO ₂ /千 t
基準年度の値	4.056	目標年度の値	3.899
削減率	3.9 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	水砕生産量は使用エネルギーと密接な関係があるため。		

ウ 目標設定に関する考え方

現状の生産状況においては、安全性の課題から、生産状況に応じた設備の稼働台数制御が難しい状況にあるが、この課題を解決し、安全に生産状況に応じた台数制御のできるシステムを構築して実行する。
 排出量は設備の稼働率（時間）に左右されるので、目標は原単位において3.9%の削減を目標とする。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>○推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全社の方針・規程に則り、京浜製造所としての目標を定め、その目標達成のために定期的な会議(環境・エネルギー連絡会等)で情報を共有化し、役割分担を明確にして推進状況の確認・フォローをする。 ・定期的な管理マニュアルの整備・見直しをする仕組みを作る。 <p>研修体制の整備と言う意味で、エネルギー管理士・公害防止管理者の育成を図る。</p> <p>○主要設備等の保全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理標準の作成・見直しを定期的実施する仕組みを作り、実態に応じた各設備のエネルギー管理を行う。 ・老朽化の進んでいる設備の改善・更新に当たっては、エネルギー効率を高める改造・設備導入を前提に実施する。 <p>○生産設備のエネルギー管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・削減計画の達成に向け、エネルギー使用状況を管理・分析し、計画の進捗管理を行う。 <p>○ポンプ・ファンの運転管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産状況・運転状況に応じた台数制御をシステム化する。
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

所属する製鉄所（JFEスチール(株)東日本製鉄所京浜地区）の方針に従って、化石燃料以外の新エネルギー（再生可能エネルギー）を積極的に導入する。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

- ・ 環境マネジメントシステムの導入
- ・ 管理標準の作成（一部未完）
- ・ 屋外照明の昼間消灯
- ・ 推進体制の整備
- ・ 保全体制の整備と点検・計画修理の頻度増加、設備改善・更新による設備の安定稼働化（突発故障対応等によるエネルギーロスの削減）
- ・ 設備の稼働状況とエネルギー使用量の分析

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

- ・ 高炉水砕スラグによるセメント製造業でのCO2排出抑制
川崎市のセメント製造会社に高炉セメント原料として販売
【高炉セメントの効果】
高炉セメントは水砕スラグの微粉末とポルトランドセメント混合により製造される。
水砕スラグの混合により、普通ポルトランドセメントの主要原料である石灰石資源の消費を約45%削減でき、製造時の工程を省力することでエネルギーを約45%削減できる。
これらにより、普通ポルトランドセメントの製造エネルギーによって発生するCO2排出量に対して、高炉スラグの製造エネルギーによって発生するCO2排出量は約40%減少する。

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- ・ 従業員へ環境教育を実施するとともに、エネルギー管理士、公害防止管理者の育成を図る
- ・ 関係協力会社の省エネルギー活動を支援する
- ・ 製品運搬業者へ、エコドライブの実施を要請する
- ・ 廃棄物の減量化、分別回収を図る

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	3,905	t-CO ₂
(調)	3,905	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
京浜製造所	川崎市川崎区扇島1-1	2199	鉄鋼スラグ製品の製造・販売	3,905 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k _l 未満	
300~400k _l 未満	
200~300k _l 未満	
100~200k _l 未満	
100k _l 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--